

令和7年11月27日 麻生市民館利用者説明会 質疑応答

	質問	回答
1	大学生の社会教育実習等の派遣に際し、館長以外の職員が実習を指導できる専門性を持っているか、あるいは他の公共施設での勤務経験の長い人を配属させるのか気になる。資格取得者や専門性を持った人材の情報提供についてどのように考えているか。	仕様書に基づき、市民館の場合、社会教育主事を配置する予定であるが、先日の議会で議決され、ようやく準備できる状況になったので現時点での人員配置のことを回答することは難しい。 図書館については、仕様書に司書等有資格者の配置50%以上となっているため、それを前提として人員体制を調整している。
2	警察署が行う行事で市民館ホールを使用する日程が多く、特に特定の曜日での使用があり、われわれが希望している日程と重複するケースがあるので、あまり利用されない曜日にする等の配慮をしてほしい。	公用利用として、優先予約しているものであるが、指定管理者として所管課に市民の要望を伝えることはできるので意見があれば教えてほしい。
3	利用料の支払いについてホール等の附帯設備の支払いはどうなるのか。	附帯設備は当日の運営によって想定と異なるケースがあるため、当日払いが難しい場合は後日払いも可能。
4	指定管理は仕様書や協定の範囲内で業務を行うという話であったが、図書館にはもっと発展してほしいと思っており、そのような話は市の職員とも直接したいと考えている。麻生市民館・図書館ができた時は連携ができると期待していたができていなかったもので、指定管理者にはうまくやってほしい。一方で、指定管理者の導入により経費を安くすることのことだが、図書館であれば人件費や資料費を削ることになるのではないか。指定管理者が安い給料で仕事をしているという話はよく聞いているので今まで以上のサービスをするのは大変ではないかと心配している。	指定管理者の業務は仕様書の範囲内ではなく、仕様書は最低の遵守事項であり、それ以上のサービスをやっていくこととなる。業務の引継ぎはしっかり行い、市民館・図書館との連携について、これまでもやっているものはあったが、さらに試行錯誤と工夫を重ね、意見交換しながら密接に関わっていきたい。給与面については必ずしも指定管理者だけの問題ではない。民間のサービスの中でより良いものを提供することを市民の皆様と一緒に考えていきたい。
5	2022年に麻生市民館の屋上に市民出資で太陽光発電を設置しているが、太陽光発電の見学会を実施しており、引き続き行うことはできるか。	太陽光発電の設置や見学会は継続可能として指定管理者が引き継いでいく。
6	市民館のモニタリングは既存の部署に職員を配置するのか。あるいは担当部署を設置するのか。	麻生区役所まちづくり推進部の中に生涯学習支援担当を設置する予定で教育委員会と併任することで調整している。

7	図書館未所蔵資料のリクエスト用紙は4月以降も引き続きカウンターに設置するのか。リクエスト資料は提供までの期間が長い改善してほしい。	リクエスト用紙の設置は今の運用を引き継ぐため変更はない。リクエスト資料の提供期間について、仮選書は指定管理者が行うが、選書の決定と購入はモニタリング館（多摩図書館）が行うため、提供までの期間が長くなる場合がある。
8	長く勤めている図書館のカウンター職員は今後どうなるのか。	継続勤務を希望するスタッフに向けての会社説明会を開いており、図書館勤務を継続するかは本人の判断に委ねている。
9	意見聴取について、時間が経つと形骸化するため、きちんと機能するようにしてほしい。	図書館だけでなく、市民館も含めたことのためJ V全体で統一見解として対応したいと考えている。
10	利用者懇談会の規模・回数や社会教育委員会議専門部会の扱い、また10年後の市民館のあり方の理念についてどのように考えているのか。	利用者懇談会は地域性もあり、この場で具体的な回数は現時点では申し上げられない。必要であれば複数回の開催ということも考えられるが、まずは日常の中で利用者とのコミュニケーションを取る等、日々の対話をしていきたいと考えている。 専門部会は直営で継続し、指定管理者も協力しながら区役所のまちづくり推進部に設置を予定している生涯学習支援担当が行うこととしている。 市民館のあり方については、市としてこれから市民館・図書館をどういう運営をしていくか10年程度を見据えた理念として令和3年3月に策定した。今後についても市が市民館・図書館がどうあるべきかを検討していきながら、それに沿って指定管理者に運営をしてもらう。
11	市職員は3年で異動してしまうので市民館においては継続性が確保されず市民と職員の間に齟齬が生じていると感じている。指定管理者による運営となると職員が継続すれば経験が蓄積され、レベルが上がっていくが、モニタリングする側の市の職員は3年で異動してしまうという経験の差を懸念している。	指定管理者に事業をすべて渡すのではなく、市の生涯学習支援担当にも事業は一部残すなど、一緒に生涯学習・社会教育をどう広げていくのかを考えていくフェーズに入っていく。職員は3年で異動したとしても事業の蓄積や研修に派遣すること等で専門性を担保していきたい。